

国土審議会計画部会（第11回）

令和4年6月8日

【総務課長】 事務局でございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第11回計画部会を開催いたします。

私、事務局を務めております国土政策局総務課の笹原でございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして、御説明します。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。当部会でも、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。ただし、本日資料のうち、当部会の中間とりまとめ（案）につきましては、これまでの部会での御議論を事務方でとりまとめたたたき台で、各委員の皆様の案に対する御意見の反映前であるため、委員の皆様のお手元での御確認のみとして、非公開とさせていただきます。この点につきまして、あらかじめ御了承ください。

本日の会議はウェブ形式で開催させていただいております。ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、他の委員の御発言に対する軽微なコメントは、チャット機能を活用してコメントいただけますが、その内容は原則、議事録に掲載させていただきます。

そのほか、何かございましたら事務局までお知らせください。

議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。議事次第のほか、資料1から3、参考資料の1、2がございます。このうち、資料の2につきましては、出席者限りとさせていただきます。本日の資料は以上でございます。

本日、福和伸夫委員は所用のため御欠席、末松則子委員が若干の遅れての御参加、久木元美琴委員、高村ゆかり委員、藤沢久美委員、諸富徹委員は途中退席との連絡を頂いております。

本日、当部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

それでは、以降の議事は、増田部会長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【増田部会長】 それでは、早速、会議を始めたいと思います。お手元の議事次第に書

いてございますとおり、本日の議事は、中間とりまとめに向けた議論、そしてその他というのですが、中間とりまとめに向けた御意見を頂くというのが本日の主眼でございます。

初めに、そのとりまとめの内容について事務局から説明を頂きまして、その後、質疑という流れでいきたいと思います。

それでは、事務局、お願いいたします。

【総合計画課長】 総合計画課の松原でございます。

それでは、私からは、資料2としてお配りしております中間とりまとめ（案）につきまして、御説明させていただきたいと思います。

大部な内容になっておりますので、「はじめに」という3ページの部分を基に、ポイントを絞って御説明させていただければと思います。

それでは、資料の2ページをお開きいただければと思います。「はじめに」の3行目以降につきましては、現下の内外における危機的な状況を記載させていただいて、今がどのような時代の転換点なのかということをもまず最初に記載させていただいた上で、以下本中間とりまとめについての概要を記載させていただいておるところでございます。こちらの「国土の課題を解決するため」ということで、「官民共創、デジタルの発想など共通して取り入れるべき課題解決の方策によって、将来にわたり暮らし続けることができる地方を実現することなど、特に重点的に取り組む分野とその方向を示すものである」という、この中間報告の性格について、まず書かせていただいております。

また、ここで方向性を示したものにつきましては、検討を深めなければならない事項も残されておりますので、最終とりまとめまでに、これらの事項の検討結果に基づきまして、具体的にあるべき国土像、こういったことを提示していくことになる。それからまた、これまでの計画部会におきまして、十分に議論ができていないエネルギーや食料の安定供給、それから計画部会で議論してきた防災・減災、国土強靱化ですとか、カーボンニュートラルの対応、交通ネットワークなどにつきましても、引き続き検討・整理し、最終とりまとめにおいて提示してまいりたいということでございます。

以下では、全体像、簡単に書いて御説明させていただきますと、まず第1章、こちらでは「国土計画の意義」、3点、記載しているところでございます。第1点としましては、国土計画というものが、総合的かつ長期的な国土の在り方を示すものとして、現代でも、未来を担う次世代に国土づくりのメッセージを伝えるものという意義に変わりがないということ。それから第2点としまして、国民の価値観あるいはライフスタイルが多様化してい

る令和の時代において、モノは量的にある程度充足する中で、「人々の活動」、例えば地域交通ですとか医療福祉ですとか、あるいは関係人口、女性活躍、こういった分野の政策に力点を置くことが期待されているという意義を記載させていただいております。それから第3点ということで、全国様々な地域で人々が安心して暮らし続けることができるための令和版の道筋、これを示すということが令和の時代初の国土形成計画としての意義ではないかということに記載させていただいております。

第2章におきまして、「国土の課題」というものを図表等も踏まえ記載しながら整理させていただいております。課題としては、人口減少・少子高齢化、それから巨大な自然災害リスクへの対応、あるいは気候変動への対応、いわゆるカーボンニュートラルの実現、こういった、その影響を緩和・軽減等の対策を考えていかなければならない課題、あるいは東京一極集中の是正、それから地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保、それから国際競争力の向上、それからエネルギーと食料の安定供給、こういった我々の知恵と工夫で克服できる、克服していかなければならない国土の課題があるということで、7点の課題を整理させていただいております。国土形成計画が目指す基本的な方向を議論するための前提として、認識を共有させていただいております。

その上で、第3章におきまして、これまでの計画と大きく異なる今回の計画の大きな特徴になると考えておりますが、「共通して取り入れるべき課題解決の方策」ということで、4点、記載させていただいております。第2章で整理しております課題、これらの多く、これまで先人の方々が多大な努力を行ってまいりましたけれども、抜本的な解決には至っていないという状況ではございます。そういった先人たちの多くの教訓に新たな発想による令和版の解決の方策を全ての国土をめぐる課題共通して取り入れることが必要だということで、4点、記載しているところでございます。1点目が、民の力を最大に発揮する官民共創、2点目が、デジタルの発想、3点目が、生活者・事業者の利便性を最優先する視点、4番目としまして、分野の垣根を越えること（いわゆる横串の発想）、この4つの重要性を提示いたしまして、これを基軸に新たな国土形成計画を策定してはどうかということに記載させていただいております。ここが従来の計画との大きな違いであると考えております。

それから第4章におきましては、「重点的に取り組む分野とその方向」を提示させていただいております。第3章で示した4つの「共通して取り入れるべき課題解決の方策」によって、特に重点的に取り組む分野、その方向性として、3点プラス1とい

うことで考えております。

1点目が、行政・事業者・住民など官民の多様な主体が連携して、デジタルを活用しながら、将来にわたり暮らし続けることができる地方を実現することということで、具体的な内容としましては、地域生活圏の実現、あるいは地域における多様な人材の確保ということで関係人口の拡大・深化と女性活躍ということが重要ではないかということで記載させていただいております。

2点目は、巨大災害の甚大な被害が想定される地域に集積して立地するCO₂多排出産業について、民の力を最大限発揮し、官が支えるとの考え方で、産業の構造転換を契機とした産業の再配置、新産業の立地誘導を推進して、災害リスク軽減とカーボンニュートラルの双方の課題を同時に解決するというところで、持続的な経済を実現していこうと。

それから3点目としましては、三大都市圏が、地域と海外のかけ橋となるとともに、都市問題・地域問題も解決することで国際競争力を向上することということで、具体的には、大都市におけるイノベーションの創出、スタートアップの排出、あるいはリニア中央新幹線の開業による巨大経済圏の形成、都市による地方経済の牽引、こういったことについて記載しているところでございます。

それからこの3つに加えて、これらを支える新たな国土利用計画の柱となるものとして、人口減少に伴う国土の管理水準のさらなる低下等が懸念される中、地域課題に対応した適正な国土利用・管理の確保について取り組むことを掲げさせていただいております。

これらを通じまして、持続可能な地方の形成、地方から全国へというボトムアップで我が国の成長が達成されること、それから積年の課題である東京一極集中の是正、こういうことが実現されることを望むものであるということで記載しておるところでございます。

また、内容につきまして、事前に委員の皆様から頂いた意見、全てまだ反映し切れておりませんが、本日の御意見も踏まえまして、可能な限り何らかの形で反映してまいりたいと考えております。

雑駁ではございますが、中間とりまとめの概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、以降、質疑のほうに移りたいと思います。いつもどおり、手順は、手の形のアイコンを押して合図をしていただき、私のほうから指名をいたします。できれば、お一

人様3分以内でまとめていただいて、今日は途中で退席する方もいらっしゃると思いますので、そうした委員の方で御発言される方、できるだけ早い段階で御発言いただきますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、どうしても様々な点がある場合には、チャットなども適宜お使いいただいて御意見を頂ければと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、今2名の委員の方から合図がございましたので、まず、皮切りにこの2人の方、諸富委員と、それから田澤委員から御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。初めに、諸富委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【諸富委員】 ありがとうございます。

実は事務局には今メールでお伝えしたんですが、改めて3点だけコメントさせていただきます。大変すばらしい形で、これまでの議論をとりまとめていただきましてありがとうございました。

特に1点目として、第4章2の(1)地域生活圏の実現です。これは人口減少下で地域を支えるための仕組みづくりをどうするかという視点で貫かれておりまして、あとハードよりもソフト面の記述に多くのページが割かれている点、非常に印象的で、また内容的にも共感を非常にしております。ここは非常に重要なパートとして、内容的に私はもう全く異存ございません。

それから、ただ、拝読させていただいて、地域生活圏とは具体的にどの地理的範囲を指すのかが少し分かりにくかったです。例えば、既に連携中枢都市圏とか定住自立圏のようなものがございますが、それより狭いのか広いのかとか、それから地域生活圏を支えるインフラなどのハード面は、一体どのような整備が必要とされるのか、それはコンパクトアンドネットワークと合致するものになるのか、あるいは異なるものになるのかといった、国土審議会らしい論点がどうなるのかということについて、つまりインフラや地理的範囲地のインプリケーションがもう少し明確化されてもよいかなと思いました。

2つ目ですけれども、これに対して第4章2の(2)の巨大災害リスク軽減とカーボンニュートラルの同時達成、ここは国土審議会らしい大きなグランドデザインの議論が立てられていて本当にすばらしいと思います。また、本文に書かれていますように、この点は、ここでは詳細な検討ができませんでしたが、今後、専門家による別の場を設けて、さらに深掘りした議論が行われるべきというふうに言及がありますけれども、ぜひ進めていただきたいと思いました。

最後に3点目、第2章の(4)東京一極集中の是正ですけれども、これは掲げられているのはよろしいのですが、じゃあそれに対して、一極集中が是正された後の国土像とは何か、どういうものを目指していくのかということでは、実は相異なる像が提示されていて、少し読者は戸惑うかもしれないと思いました。一部のページではリニア開通を媒介とする、個性ある三大都市圏の一体化による巨大経済圏の創造が打ち出されています。他方で、他のページでは都市による地方経済の牽引とあって、三大都市圏に加えて各ブロックの中心都市が圏域経済を引っ張るような、シティ・リージョン的な理解が示唆されています。一体どういう国土構造でいくのかということについて、恐らく日本地図で描かれているイメージ図というのが示されています。恐らくこれじゃないのかと思うんですけれども、これを明確に言葉で説明する必要があるのではないかなと思います。新しい国土像を打ち出させていただくということです。期待して3番目のコメントとさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、田澤委員、どうぞお願いいたします。

【田澤委員】 ありがとうございます。田澤です。

本当に大変な作業、本当にお疲れさまでございます。すばらしくまとめていただいていると思うんですが、私としては、立場上、テレワークとか働き方の推進によって、もうここに書いていただいているように、大きくこれからの国土づくりというものが変わっていくということを想定した上で、その部分でコメントさせていただきたいと思います。

まず、1つ目なんですけれども、今回第3章の「共通して取り入れられるべき課題解決の方策」で4点挙げられているところが、やはり今までになかった視点や発想が書かれているんだと認識しております。ただ、一応章のタイトルが方策となっているのに、それに対する(1)～(4)が4つが発想とか視点とあって、ちょっと弱くなっているかなと感じます。中間とりまとめなのでということを書いてしまえばそうなんですけれども、やはり方策と言う以上は、もう少し具体的な書きぶりがあると良いなと思いました。

恐らくデジタルの発想という辺りは、私の専門とするテレワークなどと関連するところではあるんですけれども、ここについてだけで、少しポイントでお話しさせていただきますと、発想することが重要ではなくて、そこから何が広がって、どんなこれからの社会ができていくかということが重要かと思います。デジタルによって、デジタル化されたものがオンラインになって、そしてそれがネットワークでつながっていく。多分、後でも出て

くと思うんですけども、リアルとオンラインの融合というところが、重要なポイントとなるのであれば、もう少し、デジタルの発想をしますということだけではなくて、ちゃんとその展開ですね、デジタル化が進み、そこからどんなリアルとオンラインの融合の国土づくりがあるのかというところまで、課題解決の視点を広げるような内容になっているといいなと思いました。

2つ目になりますけれども、第4章が非常に複雑な、段階でいうと5段階ぐらい項目が下がっていく部分があるので、全体的にもうちょっと整理できたら良いなというところが、一生懸命理解しようと思った中で苦勞した部分です。やっぱりより多くの方に分かりやすく見てもらうためには、もう少しこの構成のところ、第4章に当たってはもう少し段階を浅く整理していただけるといいなというのがございました。

それから3つ目なんですけど、テレワークの定着普及という言葉が項目の中に入れていたみたいです。第4章2.(1)地域生活圏のところ。「多様な暮らし方・働き方～テレワークの定着普及～」ということで書いていただいています。これも繰り返し申し上げてきましたけれども、今、定着したわけではなくて、これからまだ次のステップに行かないといけない。戻る企業も多い中で、単にテレワークがあるから地域が元気になるだけではなくて、地域を元気にするテレワークというものがどういうものであるべきかということも、なかなかそこまで踏み込んだことを書いていらっしゃるところが少ないので、せっかく参加させていただいているので、書いていただきたいということでコメントさせていただきました。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、次の4名の方に、この順番で御発言いただきます。坂田委員、久木元委員、広井委員、海老原委員と、この順番で指名します。初めに、坂田委員、どうぞお願いします。

【坂田委員】 坂田でございます。

課題解決の4つの方策ということでまとめていただいていますけど、これら4つは、デジタルを軸に組み合わせると可能になるものだと思います。また、③生活者・事業者の利便性を最優先する視点というのはその結果ということで、この①民の力を最大限発揮する官民共創、②デジタルの発送、④分野の垣根を超えること（いわゆる横串の発想）を組み合わせることで、③の利便性といったものが実現されるのではないかと思います。実際、デ

デジタル抜きで横串とか官民共創、人手で頼る形で実現することは大変困難だと思います。

2016年に『サイエンス』に掲載された論文に、「スマートでサステナブルでヘルシーな都市づくりのメタプリンシプル」というタイトルのものがあるのですが、そこではエネルギーとか交通、食料など、7つのインフラストラクチャーの分野や、地域のバウンダリーを超える、我々で言う横串的な考え方が提示されています。それを実現させるものとして、データドリブンのアプローチや官民連携といったものが、その用途の1つ、2つとして挙げられているところです。

なお、先ほども少しコメントがございましたが、発想がやや弱いかなという。ここで言うところの我々のメタプリンシプルのようなことを提示しているのではないかと思います。

2点目に、今回の国土形成計画では、GXとDXが柱になっているわけですが、GXの関係の施策としては、広範なものを取り込んでいただいていると思います。中でも地域の価値の発信というのは、民の力を市場メカニズムで課題解決に向けるとともに、地域への投資を促す意味で大変重要な指摘だと考えます。

一方、デジタルもしくはDXについては、施策としてデータ連携基盤が強調されていますが、やはりインフラとしては、5Gや、それから10年後にはもたらされるであろう次世代のBeyond 5Gの情報通信ネットワークといったようなものが欠かせないので、インフラの形成を伝統的に大事にしてきた計画としては、そういったものの記述も必要なのではないかと思われます。全般的に少しデジタル関係の記述の幅が狭いのではないかと思います。

個別の点について、2つ申し上げます。1つは、第4章2.(3)の大都市のところ、イノベーションの創出関係があるんですが、地域の多様な人材の活躍という意味では、現在、政府の中でも重要な施策として強調されている、地域におけるリカレント教育とかリスキリングな機会の拡大、こういったものも規定してよいのではないかと思います。以前、私が申し上げた新しい学習地域論の重要な要素でもございます。

もう1点ですが、今後の話として官民共創がございしますが、官民共創の手法としては、この夏、政府としても検討が打ち出された、アメリカなどにあるベネフィットコーポレーションのような組織フォーマットの導入といったようなものもなじむのではないかと考えます。

以上でございます。

《チャットによるコメント》

【坂田委員】 先ほどの補足として、第4章2.(3)の大都市のところに「インクルーシブな国土」という言葉があります。これが本計画の目標像として一つのキーワードであると考えます。ここでの包摂は、多様な生活の仕方や価値観を包摂するとの意味に読めますが、それに加えて、「国土を広く使う」、すなわち、国土のどこにいても生活を充実でき、個人や組織が力が発揮できるという意味での包摂性にまで拡張しても良いのではないかと考えます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、久木元委員、どうぞお願いします。

【久木元委員】 ありがとうございます。

今回とりまとめていただいた内容について、大きな方向性に私も異論はございません。

ただ、私からは今後の具体的な政策化の観点も含めて、女性活躍、これは第4章2.(1)の地域生活圏のところに記載されておりますが、ここについて、以下の2点を発言いたします。

まず、1つ目ですけれども、「若い世代から理解を得られる地域づくり」のところ、その項目で、「直近では就職を控えた学生の意向を聴く」ということが書かれておりますが、これに加えて、U I J ターンによって大都市から地方に移り住んだ女性に対しても、その地方や地域を選んだ理由ですとか、移住先での暮らしのよさ、課題について率直な意見を聴くということもぜひ付け加えていただきたいと思います。といいますのも、大学進学ですとか就職で大都市へ行って、大都市での暮らしを一定程度経験した上で、自身の今後の生き方を考えて地方で暮らしたいと、そのように思ったとき、その障壁が低い、もしくは取り除いてやるということが今後重要なのではないかと考えているからです。学生の意向を聴くことももちろん重要ですが、実際に就労や出産・子育てを含む家族形成が現実的に目の前にある、もしくはあった女性の声を踏まえて、選ばれる地域がなぜ選ばれたのかを知って、そこから条件や課題を抽出するという必要があると考えます。

これに関連しまして、地方移住した人々の声の中には、男女問わずワーク・ライフ・バランスの観点、すなわち仕事だけでなく家族や子供との時間を取れるということから地方暮らしを選んだという声も少なくありません。新しい時代の幸福の在り方を考える、追求

するという今回の政策全体の前提を最優先に考えるということに基づきまして、今後、具体的な政策やK P Iの設定においては、本人の意向に反して仕事や就業のみに駆り出されるというようなことに帰結しないように、十分に注意していただきたいということを希望する次第です。

2つ目ですけれども、「男女共同参画政策の取入れ」ということが今後の取組の中に「男性による家事・育児への参加等により女性の多様な生活・働き方が選択できなければ、更なる出産・育児も望めない」という表現が見られます。全体の文脈の中で見れば、決して誤った表記ではないと思われましても、この文章だけを見ますと、少し誤解を招く表現になっているのではないかと思います。地域ブロック別に育児負担の大きさやその要因を見た先行研究などを参照しますと、育児の経済的負担ですとか将来への不安感というのが、特に地方圏において高い割合で挙げられているという指摘があります。男性が家事や育児に参加するということが、もちろん全国的には大切なことですが、それによって地方の子育ての世帯単位での収入が低下したり、将来への不安が増すというようなことがゆめゆめないように、今後、これも具体的な政策化やK P Iの設定に関係してくることかと思いますが、十分に注意していただきたいと思えます。

私からは以上となります。お時間を頂きましてありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、広井委員、どうぞお願いします。

【広井委員】 ありがとうございます。

全体としては、非常に意義深い中間とりまとめ案がまとまりつつあると思えました。特に「はじめに」のところで、「将来にわたり暮らし続けることのできる地方を実現する」というような、割とある種の理念といいますか思想とも言えるような方向性が示されているという点は非常に共感したところでした。

私からのコメントとしましては、日本の各地を見て、これまでも申し上げてきたことでありますが、やはり大きな問題・課題だと思いますのは地方都市の、特に中心部の空洞化、シャッター通り、そういった問題かと思えます。これは同時に地域生活圏、今回の案の1つのキーコンセプトである地域生活圏ということとも深く関わると思えます。それについて、何か所かで中心市街地のスポンジ化というような表現が記載されていて、そういう課題の指摘という点では、非常にそれは重要な点だと思います。

それと同時に、先ほど諸富委員も類似のことを言われていましたけれども、そういった

先に開かれる、より積極的な国土ビジョン、全体的なビジョンですね、これが、やはりま
さに残された課題だと思います。「はじめに」のところに、いみじくも具体的なあるべき国
土像をさらに明確にしていくことが今後の課題というような記載があったかと思いき
れども、その辺りがさらに議論していくべき点だと思います。

それに関して、私は、その1つの方向性として多極集中というようなことを言って、あ
るいは富山委員が多極集住ということを言われて、これは原案にはあったかと思うので
すけれども、これはいろいろな議論があるということで、今回は最終的には入ってなかつた
かと思いますが、言葉にとらわれるものではなくて、そういう国土の
全体ビジョンを示す言葉ないしコンセプトが重要だと思います。今、一極集中かという
というわけではなくて、いわゆる札幌、仙台、広島、福岡といった地方都市は、特に福岡
辺りは人口増加率も東京圏より大きくて、また地価の上昇率も、東京圏を含めて軒並み下
落している中で、これら地方4都市は、むしろ上昇している。ですので、一極集中とい
うより、むしろ少極集中、少ない極の集中とでも言えるような状況が今あるかと思うので
すけれども、これを少極ではなくて多極、極がたくさんあって、それぞれの極はある程度、
集約的な都市や地域の構造になっているという姿。私は、そういうビジョンが1つ考えら
れるのではないかと思うのですけれども、そういったより全体的な国土ビジョンをさら
に深掘りしていくことが課題かと思っています。

それから最後にもう1点、若い世代の視点ということも考えてもいいのではないかと
思いました。若い世代がローカル志向とか地域への関心を高めていて、これまでの高度成長
期とは違う流れが生じてきていると思うのです。そういったこれからの世代への支援や、
あるいはこのとりまとめ文章を誰に読んでもらうかというメッセージという意味でも若い
世代、これからの世代を意識したメッセージということも大事かと思いました。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、海老原委員、どうぞお願いします。

【海老原委員】 ありがとうございます。

私も、全体的には非常に充実した内容になっているかなと思っております。本当にあり
がとうございます。

その上で、何点かなんですけれども、まず、1つ目としましては、第4章1. 重点的に
取り組む分野の、「人口減少に伴う国土の管理水準の更なる低下等が懸念される」というこ

とで、これはある程度、前提としなければいけないというか、それが前提条件で対応しなければいけないという考え方があるのかなと思うんですが、第4章2. 重点的に取り組む分野の方向のところでは地域生活圏というのがあり、いろいろな機能が必要だと書かれているんですけども、ここがややサービスやアプリケーションに寄ったような、医療だとか福祉だとかというような言葉が多いんですが、やはりインフラの再整備とか維持管理みたいなものというのも地域に必要な諸機能だと思いますので、デジタル基盤って書いていただくだけではなくてフィジカルなインフラの整備みたいなものもここに、やはりこの計画として必要なのかなと。

その上で、それを効率的に今後メンテナンス、高度化していくという観点からすると、2か所に出てくるんですけども、人口規模が、完全に各地域の実情に合わせて好きに決めていいというふうに読めるようなところにつきましては、今後の議論かとは思いますが、もちろん画一的に進めるものではないということの理念には賛同しつつも、ある程度より効率的に効果的に実現できるような形で促していくといいますか、それが進んでいくような形を目指すものであるというような書き方をさせていただくのがいいのかなとは思っております。

また、ここからちょっと4つほど瑣末な指摘になるんですけども、まず、第4章2.(1)の地域生活圏のところですが、「リアルでは機能を提供できなかったもの」というような記載があるんですけども、必ずしもリアルとデジタルの二元論で語るものでもないのかなと。デジタルの時代でも実際はリアル・デジタルの融合によってサービスは提供されますので、「従来では」とか「リアルのみでは」というような書き方が適切かなと思いました。

次に、第4章2.(2)の巨大災害リスク軽減のところになりますが、CO₂の削減等々と危険地域の回避というところを同時達成が可能であると、官の大きく関与する取組を通じて同時達成が可能であるというようなことが書かれているんですけども、どちらかというと官の上手な関与によって同時達成を実現するべきであるというような、可能かどうかの判断というよりは、そういうような取組を進めていくというのが官の役目であるというような書き方が適切かなと思いました。

続きまして、第4章2.(3)の大都市のところの、ア.イノベーション創出、スタートアップ輩出の検討事項についてです。「中小企業の生産性の低さの要因としてデジタル化の遅れが指摘されている」という記載があるんですけども、中小企業の生産性の低さの要因の主たるところはデジタル化の遅れというよりは、もともとあるような課題があり、

デジタル化を進めることによって、それらを一挙に解決する可能性があるというような形でデジタルの活用かなと思いますので、ことさら中小企業の生産性の低さをデジタル化の遅れであるという、この文章については不要なのかなと思いました。

最後に、第4章2.(3)の大都市のところの、ウ. 大都市による地方経済の牽引についてですけれども、検討事項として、「GX等の取組によって増進される」というような記載があるんですが、この文書全体を通じてGXという単語がここにしか出てこないになりますので、ちょっと唐突感があるかなとは思ってまして、これは表現の問題かもしれませんが、全体を通して、どこかで議論されているような言葉を受けたような記載ぶりにはしていただくといいかなと考えております。

すいません、雑駁ですが、一旦、以上でございます。ありがとうございました。

《チャットによるコメント》

【高村委員】 事務局には多様な意見のとりまとめの労をとっていただいております。冒頭にございました諸富委員の発言と基本的に同趣旨です。計画の先にある国土・社会のビジョンをより明確にすること、本とりまとめに記載の各方向性を実現する具体的な施策、方策のさらなる検討を急ぎ進めていくことが必要と考えます。

【増田部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、続いて、次の6名の方に御発言いただきます。順番ですが、家田委員、地下委員、風神委員、木場委員、村上委員、西山委員と、こういう順番でございますのでよろしく願いいたします。それでは、家田委員、どうぞお願いいたします。

【家田委員】 家田でございます。

今日は、国土交通省に来てみまして、隣に増田部会長のお顔を見ながら、リアルな議論はいいなと痛感しているところでございます。しかもやっぱり、ずっとペーパーレスでやってきたんですけども、紙媒体の資料を整えてもらうと頭が活性化するな。何か変なことと言ってすいません。単なる感想です。

それで全般的には、僕は、よくできていると思います。中間とりまとめとしては、細かいところはいろいろあるかもしれないけれども、機能を果たし得るという感じがしています。というのは、この中間とりまとめができた、このタイミングから、各地方で広域地方計画を立てるんです。それで、それはもっと具体的こと、あるいはその地域に特有のこと

をいっぱい書くということになるんだけど、その基本的な指針になってなきゃいけないんです。そういう意味では、ほぼ、それが達成しているかなという感じがしています。ちょっと加えたほうがいいようなことは、この後で言いますけれども、そういうことで大局的にはいいなと思っております。

それで、そういう意味で言うと、途中でいろいろ議論したように、2050年に向けての夢という面ももちろんなきゃいけないし。一方で、この20年の、簡単に言えば低迷ですよ。それから、いろいろな意味の危機、内外の危機、これを踏まえているところの危機感をやっぱり乗り越えるぞという、何とかな、夢を見つつも、今を乗り越えるぞという固い決意というものが根本になきゃいけないなと思うし、それが程々は出ているんじゃないかと思えます。

それで、じゃあ褒めたところで今度は注文という格好になるんですけども、そういう意味で言うと、トーンとして言うと、今までの国土計画というのは、悪く言えばですが、こうなったらいいな、きつこうなるもんね、以上、終わり、という面がないでもない。それがビジョンであったり方針であったりするんですけども、まあそれだけの話って面もあった。だけど今申し上げたような危機感からすると、それを乗り越えなきゃいけないというところをぜひ書きたい。

もう一つのところは、今までの国土計画というのは、はっきり言えば国内のことしか見てないよね、そういうつくりなんです。例外が、国際空港であるとか、あるいは国際港湾であるとか、あるいはインバウンドのお客さんが来るといいよねと、こういうことなんですけれども、基本は、よその国のことは見てないもんねというつくりなんです。今、我々の国が置かれている環境は全くそうじゃないですよ。だからそこについて、ちょっと付け加えたいということを1つ、2つ申し上げます。

この序文のようなところでもいいし、それから「はじめに」というところでもいいんですが、ちなみに「はじめに」と書いてあるから「はじめに」かなと思って読むと、これは結局サマリーみたいにもなっているから、言わばこれはエグゼクティブサマリーですよ。したがって、ここには重要なことを書いておいたほうがいいなと思う意味で申し上げます。

まず1点は、「はじめに」のところで言いますと、いろいろな転換点を迎えているというところまでのとこに一言言うべきだと思っているのは、やっぱり東日本大震災で2万人が犠牲者になって、全力を挙げて、国民挙げて復興してきたわけです。税金も追加で取って。だけど、福島第一原発について言えば、汚染土壌の中間貯蔵施設で、ほぼ、あそこに入り

ましたけれども、それは30年たったら、ということはあと20年ですが、別のとこにしなければいけないなという、これはペンディングなんです。それからまた、福島第一原発の大変な量の水の処理についても、政府は一生懸命やろうとしていますけれども、国民的に乗り越えなければいけない。つまり、東日本大震災、とりわけ福島の復興というのは、まだ終わってない。これをこの国土計画の重要課題として、やっぱり言うべきだと僕は思います。それを乗り越えて初めて次の2050年の夢に向かっていくことができるんだというメッセージを、僕が言ったほど長く書く必要はないんですけども、ちょっとは言ってほしいというのが1点です。

もう一つは、今度は「はじめに」のところの、「一方～」のところ、この後やらなきゃいけないなということがいろいろありますよね。エネルギーや食料安定供給、こういうこともある。全部そのとおりなんです、一言、この「交通ネットワークなどについても」の後ろに言ってもいいと思っているのがセキュリティでありまして、それをウクライナだとか中国だとか、そういう名前を言う必要はないと思うんだけど、地政学的環境が大幅に転換、進みつつというかわかっていく状況の中で、国土における国防の在り方、あるいは国防という視点から見た国土の在り方について国民的な関心が高まっている。これについても、もちろん検討していないんですけども、一言言うべきじゃないかと思っております。特に北海道や、あるいは小笠原のずっと南にある南鳥島とか沖ノ鳥島とか、これは関東の首都圏地方計画に入るべきことなんですけれども、あるいは沖縄とか、そんなことなしに考えてはいけないエリアです。ぜひ、ここを一言言っていたきたいというところがございます。

最後、もう一つだけ申し上げますと、地域生活圏というのがすごく重要な提案事項になっているんです。これは僕ももちろん大事だと思っているので、それがこの「はじめに」のサマリーの中に、よく見ると書いてあるのかもしれないけれども、あんまり明瞭に打ち出していないようにも見えるんですが、たくさん議論をしたことは、要はここまでの交通整備等々によって人々の暮らしが、従来のちっちゃなエリアじゃなくてより広域に広がっていると。その実態を踏まえて、その実態に基づいて、豊かな国土を形成していくということが重要である。その根拠は地域生活圏であるというのが、すごく大きなメッセージだったから、それを言うべきで、その際には国民の生活のみならず、例えば国土の管理であるとかインフラの管理であるとか、その他もろもろのことを、この地域生活圏というのを頭に置きながら進めていくのが、いろいろな意味でいいことじゃないかというような

ことを「はじめに」の中で言ってもいいんじゃないかなと思ったところでございます。

以上でございます。

《チャットによるコメント》

【首藤委員】 家田委員、ありがとうございます。福島の復興をお手伝いしておりますので、ご意見に全面的に賛成いたします。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

隣にいらっしゃるので私も何となく、進めていく上で心強い感じで、ありがとうございます。

それでは、続いて、地下委員ですね。どうぞ御発言ください。

【地下委員】 地下でございます。発言の機会を頂きましてありがとうございます。

全般的には非常によく整理されていると思います。他の委員からいろいろな指摘を頂いていますので、私のほうからは主に2点、コメントさせていただきたいと思います。

諸富委員や広井委員がおっしゃっていました、東京圏だけではなく三大都市圏とか地方大都市圏が地方経済を引っ張っていくという多極的な発想が必要だという御指摘があり、特に諸富委員がおっしゃっていたイメージ図、今回は非公表ということですが、やはりこういうイメージ図を具体的にどう広げていくかは極めて重要だと思います。恐らく国民の皆さんがこういう資料を読むとき、文章を読むというよりは、大きな国土計画などで日本の地図を図示して、そこをよく見るんじゃないかと思うんです。ですので、そのイメージ図にいろいろなことを盛り込んでいただく、ないしはこれに、従来の地図だけじゃなくて、田澤委員からも御指摘のあった、テレワーク含めたデジタルで地図を飛び越えていけるような発想みたいなのを、うまく国民にアピールいただけないだろうかというところなんです。東京一極集中の裏返しとして、関経連などが複眼的な国土づくりとか、確か去年提言されていたと思いますが、複眼化というのを具体的なイメージに広げていただくのが1点目のお願いになります。

2点目は、逆に今度は国土管理のところ、都市圏とか経済圏とは離れた、中山間地域を含めた国土の管理をどうするかというところについて、これは世界的な課題のカーボンニュートラルの対策というのはいろいろ書いていただいておりますし、あと国土管理に生物多様性をうまく活用しようというのをに入れていただいておりますけれども、恐らく我が国

の経済界がグローバルで求められているのは、やはりカーボンニュートラルと生物多様性ということなので、日本のいいところをうまく活用して、国土計画と生物多様性で国際的な役割もちゃんと果たしているというのを、もうかなり書いていただいていると思います。さらに強調していただいてもいいのかなという気がします。

以上2点でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、風神委員、どうぞお願いいたします。

【風神委員】 風神です。

事前の細かいコメントに際しては、短期間で既に反映してくださっているところもあり御礼申し上げます。

第4章について、私からは3点ほどコメントをしたいと思います。1点目は、第4章2.

(1)の地域生活圏のところについてですが、資料には、「すなわち人々が安心して暮らし続けることができる圏域の姿を、『地域生活圏』と呼ぶこととする」とありますけれども、その後、行政界にはとらわれないですとか、人口規模について詳細に述べられているがゆえに、もちろんその内容は同意できるものですが、当事者は費用と便益をどう考えればよいのかですとか、まずこの地域生活圏というものが何を考えるための単位なのか、詳細がゆえに読み進んでいくうちに分かりにくくなる印象を受けました。

2点目については、第4章2.(3)の大都市のところについてです。ここの部分は、地域経済圏と大都市圏とを対比して議論されていると推察できますけれども、課題の冒頭が、イノベーションですとか地方部の中小企業の生産性について述べられているところから始まるので、やや混乱するのかなという印象を受けました。

3点目ですけれども、同じ第4章2.(3)の大都市のところですけれども、「都市圏と地域圏を有機的に連携していき」と書かれているのですが、有機的に連携というのは一体どういったことなのか、一般的にはイメージしづらいのかなと思います。具体的に書くか、あるいは検討事項の、その進め方について検討するという内容なのかもしれませんけれども、そうであるならば、今後、実行に移せるように検討課題かなと思いました。

私からは以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、木場委員、どうぞお願いします。

【木場委員】 木場でございます。

冒頭にちょっと雑談で恐縮ですが、家田委員は今日、現場にいらっしゃるということで大変羨ましく見ておりました。この会議もリアルでできるところはリアル、それからデジタルでできることはデジタルと申しておりますけれども、去年の9月から9か月間議論をしてきて、様々な委員の皆さんの意見聞いていますが、あの委員と一緒にのよねと言おうと思っても名刺交換もしたこともないし、顔を見たこともないし、雑談もしたこともないというところでは、デジタルの限界というかやっぱりちょっと皆さんにお会いしたいなと、次の区切りぐらいはやっぱり私も行こうかななんて思いをしました。

さあ、本論に入りたいと思いますけれども、1つ目が、まず私が第1回の会議で、国土形成計画というと、何かもう土地のことみたいな感じで、今回の内容は、冒頭のほうにありましたけれども、モノの整備の側面よりも人の活動に係る分野に非常に重きを置いていると、こういうところが特徴でありますので、最初の会議でタイトル変えたらどうですかみたいなことを発言して、増田部会長に、そこはもう法律なので変えるのは難しいと言われたことがあります。そこは置いておいても、非常にそこが、冒頭のところで、今回は人の生活に根差した議論ですよということが書いてあるところが読みやすいなと感じた次第でございます。

2つ目でございますが、第3章について、非常にありがたく思っております。前回の議論で7つのテーマがありましたけれども、そこに関してこの4つの視点というのが、地域生活圏のみに使っていたところを全部7つ共通にしたらどうでしょうかということを私はじめ皆さんが発言していただいて、第3章ということでもまとめていただきまして、これは多分、初めて読む皆さんも、今回の計画をどういう視点で読み進めていったらいいのかというところの非常にヒントになりますので、第3章を設置してくださったことに対して感謝申し上げたいと思います。

その4つの柱の中のデジタルなんです。これは田澤委員もおっしゃっていましたが、私も、デジタルの発想はちょっと表現が弱いかなと思っております。発想だけじゃなくて、もうどんどん活用してもらわないと困るので、デジタルの積極的な活用ですとか、あるいはちょっと語呂が悪いですけども、やっぱり私は支えるという観点がもっとあって良いのかなと思うんです。この少子高齢化・人口減少社会の中でデジタルで補完する、支える部分と、それから逆に先端の技術で引っ張ってもらうという部分、両面あると思うんですが、やはり支えてもらうという視点がもうちょっと強く出ていいのかなという感想を持ちました。

あとは、私は、広報的立場の発言がこれまでも多かったです、全体を見渡して、まず1つが、難しい言葉の注釈等を、初めて出てくる言葉はつけてくださいということを申し上げたら、もうそこが反映されている箇所が何か所もあって御礼申し上げたいと思います。

それから表が何個か出てくるんですが、ちょっと難しいとか、計算法が分からないとか、他の省庁の表に関しても少しお願いしましたら、既にもう国土交通省のほうで少し編集しましたみたいなことわりがあつて、作り変えていただいているのを何個か発見いたしました、これも読む側の立場に立っていただいて大変感謝申し上げたいと思っております。

それから最後でございますが、これから中間とりまとめがしっかりとできて最終のとりまとめに向けて進むんですけども、冒頭に局長がおっしゃったように、中高生が読んでも分かりやすいとか、手に取ってほしいという、この最初の所信の部分をやはりきちっととらまえて、今後とりまとめに向けて分かりづらいところ、読みにくいところ、特に表なんかの字が全く読めないようなちっちゃいのとか、もう本当に2倍にさせていただいたりとか、本当に読む側の視点に立って作り変えていただけるとより良いものになるんじゃないかなと思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。どうぞ木場委員、お待ちしておりますので、次回ぜひおいでください。

【木場委員】 そうですよね。分かりました。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、村上委員、どうぞ御発言ください。

【村上委員】 ありがとうございます。

本当に包括的に、私たちがこれまで議論してきたことをまとめていただいた案だと思っております、全く方向性等々に関して大きな異論を唱えるということはないというのが、まず第1点目でございます。

その上で、コメントといたしましては、昨日、発表されました内閣府の新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画のところ、すごく、私はそちらのほうの委員も務めていたんですけども、今回のこの国交省の内容が、すごく整合性をしっかり考えて、国、岸田政権として、大きな国のグランドビジョンとして今回出された新しい資本主義の実行計画なんです、ここの方向性をしっかり国交省という立場で、うまく国交省の立場でも国と

しての方向性を整合性を持って政策に落とすというところをうまく今回のこの案には反映させているということで、そこに関しても、大変私としては感謝を申し上げたいと思っております。

ということで、この2つ、大変ポジティブなコメントで、うれしく思っております。これから本格的に、これを押し上げていくということを考えたときに、できることといたしまして、少し提案がある部分がございます。

その1つは、今回の岸田内閣の中、ディスカッションの中で、特に後半、今年に入ってからなんですけども、経済安全保障の徹底というところのフォーカスがすごく、これは昨今の国際情勢を鑑みたディスカッションなんですけども、ここにすごく力を置いた形のディスカッションになりますということで、ここに関しては、国交省のほうでも今後のディスカッションの中で集中的に詰めていくということでございますが、エネルギーと食料の安定供給、特に今、ウクライナ情勢で、ここの市況が高騰しているということであったり、あるいは、これから中国を含めアジアにおいても、かなりジオポリティカルな意味でのリスクが高まるということが考えられるときに、ここの部分というのが、これは大変、長期的な展望ではあるわけなんですけども、足元の状況を鑑み、ここのディスカッションを今後かなり突っ込んだ形でしていくことが重要じゃないかなと考えております。ということで、これは今のこの中間報告の部分で、いけないということじゃないですけども、ここに対しては今後かなり掘り下げるというところのコメントをさせていただきたいと思っております。

そして、今後掘り下げるというところに関しましては、今、中間報告の中で、既にもう言及されておりますけども、イノベーションの重要性、あるいは法制の重要性、したがって、ここでは多様性を実際に社会の中で促進していく、あるいはスタートアップを促進していく、スタートアップのエコシステムを促進していく、そういった社会的な情勢、社会的・経済的なシステムを国として、国交省としてサポートしていくというお話を、今後、後半の部分でもう少し掘り下げるという意味合いで、例えば民の力を最大限に発揮するというところで、いかに国交省が、あるいは国が民間の投資を呼び水として、呼び水を国としては最大限に、この力を使うというところを具体的にどんな形で政策に落とせるのか、あるいは予算化するときにそれをしっかりとした形で予算化できるのかというところを、恐らく後半のところでもう少し踏み入った形で議論をするとよろしいのかなと考えました。

ただ、フレームワークのところ、もう既に中間報告のところ、フレームワークの中で重要な事項として挙げられておりますので、ここに関しては全く異存はございません。

あとは、ここを少し掘り下げていくというところを後半戦にやっていくというところの提案でございました。

以上でございます。

《チャットによるコメント》

【田澤委員】 村上委員がおっしゃるように、「骨太の方針2022」でも、テレワークは、「多様な働き方」「女性活躍」「関係人口拡大」の3点で記載されています。連動いただいております。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、西山委員、どうぞお願いいたします。

【西山委員】 ありがとうございます。

まず、皆さんおっしゃっておられるように、事務局が御苦労されて、よい中間とりまとめをまとめていただいていると思います。

その上で、基本的に、今これから申し上げることは、この中間とりまとめで主張したい軸線みたいなもの、軸になるようなことをもう少しくっきりさせることもできるのではないかと趣旨から申し上げます。

3つ、4つ申し上げます。1つは、坂田委員が言われていましたけれども、たしかメタプリンシプルと呼ばれていたと思うんですが、要は第3章に書いてあることはある種の全体を貫く基本原理みたいなことではないかと思うので、それを少しそういうことかというのをより強調することもできると思いますし、あとはデジタルとリアルの関係に典型的に表れていますが、ここに書いてある4つの原理の、お互いの関係をもう少しうまく表現するということができるような気がします。基本的にはよいという前提で申し上げます。

もう一つは、この第3章は、そういうある種の基本的な原理を書いているんだとすると、例えば具体策の中で書かれている、まさに今回のある種最大のアピールというんですか、地域生活圏というのは基本的な原理との関係が比較的分かりやすいんですが、他の項目になると少し関連が弱くなるという面があるように思います。なので、そこはむしろ意識して、例えば大都市のところはかなりイノベーションの話を書いておられて、もちろん、これはこれで大都市イコールイノベーションという意味で少し読みにくい点ではありますが、

ただ逆に言えば、イノベーションに力点を置かれて書かれるのであれば、もともと第3章に書いてある4つの原理と結びつけて、どうやったらイノベーションの力が高まるかというのをよりダイレクトに書けるような気はするので、そうすると読んでいる側から見て、いろいろなことがこの4つの原理から説き起こされている、というのが分かりやすくなるような気がしますし、これは私の専門領域ではないので、あまりいい加減なことは言いませんが、恐らく防災とかそういう点でも、この4つの原理から何か語れることがあるんじゃないかという気がするので、そういうふうに工夫される余地はあるように思います。

それから、そういう原理を受けて言うと、例えばまさに横串というふうに書いてあるわけですが、やっぱりこういうことを実行していこうとすると、政策としては、私なりの言い方で言うと、前、プレゼンもさせていただきましたが、特に人口減少地域の実態を踏まえると、今までだったら縦に分野や領域を割っていたものを、今後は兼ねる、合わせてやるということが必要になるということがあると思います。それを表現しようとする、例えば単純に官と民を分けるだけではなく、ベネフィットコーポレーションというのはそういう意味だと思いますが、公的な役割も果たしながら営利も追求するみたいなものをつくるか、あるいはその1つの応用例として、ローカル・マネジメント法人と言っているわけですが、要は幾つかのサービスを1つの法人の中で兼ねることができるよう仕組みを整備するとか、あるいは、それを発展させると、今までだったら縦に割っていた資格、ここの業務はこの人しかできないと割っていたものが、より地方の実態を考えると、同じ人が複数の役割を兼ねやすくするというををしていかないといけないということがあって、そういう言葉を使えば規制改革的な固まりがあるような気がする、それはそれで、そういう固まりがあって、その中でベネフィットコーポレーションやローカル・マネジメント法人みたいな議論もしているんだと言うと通じやすい、より軸線がはっきりするような気がいたします。

最後に、これは一番書きにくい点だと思いますが、これも少し海老原委員がおっしゃっていたことと関係すると思いますが、私が申し上げるのは少し誇張のし過ぎだと思いますが、すござっくり言うと、昔はハードが最初に決まって、その上にソフトが規定されていたものが、どちらかという逆になりつつある。なので今回の、この中間とりまとめ自身がどちらかというソフト、どちらかという社会で行われる活動、まさに地域生活圏に象徴されるように表現されているんだと思いますが、そちらから説き起こされていると思います。ただ、当然、ハードが要らなくなるわけではないので、ソフトがどちらかと

いうと重視されるようになったときに、どういうふうハードの在り方を決めていくのかということ自身が実は多分、一番大きな問題になるわけです。その一つの応用例が、例えば地域生活圏を前提にしたときに、そこでのソフトが決まったら、そこでのインフラというのをどういうふうにつくるんだということだと思いますが、それをより広域に広げると、まさにそれが国土構造ということだと思いますが、かつてのもので言えば、まさに高速道路を含めた基幹的なインフラというのをどういうふうにつくるかというのが問われるわけです。つまりこれまでの国土計画と比較するとハードがソフトの関係性が逆転しつつあるということが起こっているということをハッキリと表現されたほうがいいんじゃないかと思います。それを表現せずに同じ文章の中に、地域生活圏とハードの話とを並行的に書いてしまうと関係がよく分からなくなるので、かつての国土計画と比較すると、雑駁に表現すれば、ハードがソフトを規定するということから、ソフトがハードを規定するようになっていって、国土計画という仕組み自身がそれを今、取り組もうとしている、吸収しているということを書かれると一番伝わるような気がしますし、軸線もはっきりするような気がするんで申し上げました。一番難しいことかもしれませんが、あまり言うに部会長に、それは法律に書いてあるから変えてはいけないとおっしゃられるといけないんであれですけれども、法律を変えない範囲で多分、工夫があるはずだと思いますのでよろしくをお願いします。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、次の5名の方に御発言いただきます。藤沢委員、加藤委員、富山委員、小田切委員、畝本委員と、この順番でお願いいたします。藤沢委員、どうぞお願いいたします。

【藤沢委員】 ありがとうございます。

全般的に、とても丁寧に意見を盛り込んでいただいてありがとうございます。

取組に関して4つの方策が書かれていたので、ここに関して2つのお願いと、小さなお願いをもう一つ、合計3つ申し上げます。

1つは、4つの方策の中の官民共創の部分なんですけれども、ここにインパクトの計測の重要性という記載があってもいいのではないかと。これ今回の新しい資本主義の中に、民間も公的役割を担う社会の実現という項目があって、そこに今後はリスク・リターンに加えて「インパクトを測定し」という言葉が入っていました。そういう意味で、もともとこういうものはとても重要だと思ってやっとなに入ったと思っているんですが、国交省のこの

形成計画の中でも、やはりインパクト、つまり効果の検証の必要性というのを言語化して入れていただく。これまでの意見の中にもベネフィットコーポレーションの重要性をおっしゃった委員が何人かいらっしゃいますが、これもインパクトの計測があって初めて成り立つものですので、この言葉を入れていただいたらどうかというのが1つ提案です。

2つ目は、デジタルの発想の部分が、どうしても課題解決の生産性や効率性を高めるためにデジタルの活用であったり、中小企業の実産性を上げるためにデジタルの活用であったり、そういう表現が多いんですが、実は今、デジタルトランスフォーメーションとされているように、そもそもデジタルがインフラになったので、産業そのものが変わっていかなくちゃいけないという状況にあるので、実はデジタルを活用して今やっているプロセスを改善したからといっても、世の中には役割が変わる事業や産業というものはあるわけなので、つまり、この発想の中に、やはり事業そのものがデジタル時代で変容しなくてはいけない、産業そのものが変容しなくてはいけないということを記載いただくと同時に、中小企業や地域が変容していくためのサポートというのが、実はサプライチェーンを持っている大企業であったり、地域金融機関であったり、また、そのイノベーションを起こすスタートアップの存在であるというようなところのつながりを何かしら書いていただくことが、ただただデジタルを入れて生産性をよくするだけでは、実は、それでも置いていかれるということが記載されているといいのではないかと思います。

最後、細かなところなんですが、関係人口のところの山梨県小菅村の例のところ、「場」をつくるときに民の資金の活用をということを加えてくださったことは大変ありがたいんですが、先ほど村上委員のお言葉にもありましたが、民の資金を呼び込むために公の資金というのがやはり存在していて、その重要性ということもあえて入れていただいたほうがいいし、その上で官民で協働するので、こういった場づくり、仕組みづくりをする際には、インパクトを計測することが重要であるというのをここでも指摘を頂いたらいいのではないかと考えました。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、加藤委員、どうぞお願いします。

【加藤委員】 ありがとうございます。

丁寧なとりまとめ、事務局の皆様におかれましては、大変ありがとうございます。

時間も短いかと思いますので、今回言いたいことは1点にとどめたいと思います。私、

前回だか前々回だかに、Web3.0の世界について、申し上げました。中間とりまとめはDX止まりなので、今回のに盛り込んでいただかなくてもいいんですけども、今後の最終とりまとめについては、Web3.0の世界についても反映していただきたいなと思っています。

昨日、政府の骨太の方針と新しい資本主義の実行計画の両方にWeb3.0の推進が明記されていて、閣議決定されているんです。URLは、今、メッセージのほう、チャットのほうにちょっと送らせていただきます。こちらです。骨太の方針のほうに明記がされています。ここに、ちょっと注記させていただいたんですけども、閣議決定後の最終ファイルについては、まだ公開されていないようなので、原案として、骨太の方針と新しい資本主義のブランドデザイン及び実行計画というところにWeb3.0の推進が明記されていますので、お伝えしておきます。

前回は話したこととちょっと重複するんですが、それはつまり、こういうことなんです。今、私たちはリアル世界に生きていて、オンライン会議をしています。でも、やっぱりリアルで会うと、私も他の委員方とは御挨拶したいですし、紙というのは非常に一覧性の優れたメディアで、家田委員がクリエイティブになれるのもよく分かります。紙はすばらしいメディアです。なんですけれども、オンライン会議のまたよさもあって、効率性が高かったり、移動時間が必要なかったりします。そういう世界が、このDXも含めた世界なのか。つまりテレワークとか、デジタルトランスフォーメーション、リアル世界にデジタルがしみ込んでいたり、リアル世界でやっていたものをデジタルにトランスしていくことで生産性が上がったりするという世界観です。

Web3.0の世界は、またもう一歩進んだ概念なんです。メタバースって例えば言われる、フェイスブックもメタというふうに社名変更しましたが、これはパラレルワールドで、リアルとはもう一つ違う世界を生きるような感覚です。じゃあ国土計画というのはリアルの世界のことだから関係ないかというとなんかそんなことはなくて、例えば仮想通貨先進地、例えばマイアミ州知事は、それを宣言しているのでもう全米からそれによって、優秀な起業家や資本が、全米から全世界からマイアミに集まっていたりするんです。日本でWeb3.0の形でスタートアップを起業しようとする、私もちょっとTravel to Earnというのをちょっと考えているんですけども、税制がネックになるんです。なんで今、全ての起業家がシンガポールやオーストラリアやマイアミへというふうに脱出しています。日本を脱出しています。なので、国土にとってすごく大事なことだというふうに、日本の国にとってすごく大事なことだというふうに思っています。

仮想通貨も、やっぱりしっかり勉強しないとうさんくさく感じるんですけども、ボラティリティーというアップダウンが激しいのでうさんくさく感じるんですが、仮想通貨も法定通貨も原理は一緒なんです。日本円の1万円に1万円の価値があるのは、それを多くの人が信じているから成立するというものです。金本位制度ではない。1万円札を作るのに1万円がかかっているわけじゃないから。みんなが信じているからこそ成立する。なので、エルサルバドルは国の法定通貨に、もうビットコインを採用しているんです。このWeb3.0の世界では、株式会社の概念、仕組みと変わる新しい仕組みも登場しています。DAO（ダオ）というものです。これは多くの他人が信頼し合って関係し合って協力し合っている。その信頼のベースとして株式会社というものは、会社法だったり、株式市場というものがあったりするんですけども、その代わりにブロックチェーン技術でその信頼、多くの人との信頼感を担保しようというようなものなんです。こういう世界観は、今後の国土政策、日本の方向性に大きく影響を与えると思いますので、ちょっとぜひ最終とりまとめに向けては、概念をしっかり盛り込んでいけたらなと思っております。

最後に、リアルでぜひ私も他の委員方に御挨拶したいので、今後の計画で、行ったら増田部会長しかいらっしやらないと、増田部会長には何度かお会いしたことがあるということもありまして、もしよければ1回か2回ぐらい、今回はリアルで集まりませんかという日を設定していただけると、他の委員方に名刺交換とか御挨拶なんてできるんじゃないかななんて思っていたりします。

最後は雑談でございました。ありがとうございました。

《チャットによるコメント》

【加藤委員】 昨日、政府の「骨太の方針」と「新しい資本主義の実行計画」の両方に「Web3.0の推進」が明記及び閣議決定されました。Web3.0やデジタル化への政府の強いコミットメントを感じる内容です。

【増田部会長】 ありがとうございました。

また事務局に、よく検討しておいてもらいますので、よろしく願いいたします。

それでは、富山委員、どうぞお願いします。

【富山委員】 どうもありがとうございます。

私も増田部会長とはリアルで何度も会っているんですが、他の委員方とお会いしたいと、

そこは共感いたします。

私もどっちかという、さっきの西山委員の話とちょっと近いんですが、最終とりまとめに、ここまでのところはもう全く、私は特に文句ないです。言うことはなくて。最終とりまとめに向けて、基本設計思想が今、転換しようとしているんです。やっぱり国土計画に関しても。最終的に国土計画というのは、まさに法律じゃないけれども、国土計画なんです。国土を設計する基本的な構造が、多分アーキテクチャーが大きく変わっていて、恐らく国民の住まい方、暮らし方、働き方、生き方、あるいは旅の仕方、要するにいろいろな我々の人生、生活のありようというものが多分先にありきで、まさにソフトサイドがあって、これはだからテクノロジー的にもかなりの部分がソフトウェアと直結していますから、そういうソフトサイドがまずあって、そのソフトサイドのいろいろな変化、人口もその1つだと思うんですが、それに基づいて国土をどう考えていくのかという、多分そういう構造で今回書こうとしているんだと思うんです。

なので、その基本設計思想みたいなものが今変わっている、変わりつつあるというのを何か総論的に、割と明確に先に提示すると、個々のこのメニューというのが何かより立体的かつ分かりやすくなるような気がしますし、今回の官邸の会議も、結局、資本主義、経済社会システム、皆同じ問題でありまして、ここの村上委員がその会議でまさに、OSのバージョンを変えなきゃいけないということをおっしゃっていましたが、まさにそのとおりで、要は基本設計思想だから資本主義とか経済社会システムの議論をするときも、かなりアーキテクチャーを変えて物を考えていかないと、従来型の議論を幾らしてもなかなか物事が見えないというか、要するにどんどん拡散するばかりで、というのは多分あったんだと思います。

もちろんその昨日の会議も、まだそういう基本設計思想が転換していくという中で、このほうが新しい資本主義の、本当の新しさはそこにあると思っているんですが、今、加藤委員が言われたWeb3.0の議論も実は全部その脈絡なんです。その脈絡で、恐らく3.0になると、さらにそのソフトウェアの主導性がさらに高まるはずなんです。ですから事の主導性、あるいはソフトウェアの主導性、あるいは、インフラと人間という意味での人間の主導性みたいなものが高まるので、だからこういう議論をしていかないと国土計画を導けないというのが多分、基本的なところだと思います。ですので、そこはぜひとも後半戦に向けて、何か割とストレートに分かりやすく前面に出していいのかなというのが1つ。

それから、これも何人かの委員の方がおっしゃっていましたが、そうすると余計にそう

だと思っんですけども、結局どういう生き方をしていくのか、住まい方をしていくのか、人生を送っていくのかという問題が中核に来るので、ということは、それをどれだけ多くの日本国民、この国土に住まう人々とシンクロできるかというのが、実はこの計画自体の実効性をかなり決めると思います。

ですから、コミュニケーションが大事で、それも特に一般の人のコミュニケーションが大事で、現実問題として、さっき内閣府のURLの話がありましたが、多分、昨日の骨太にしても資本主義の提言にしても、何人読んでいるのか、ウェブに上がっていますけれども、それはかなり疑問なところがあって、ほとんど若い人は新聞を読んでないし、普通のテレビのニュースを見ていませんから。だから国土計画ってむしろ若い人たちのものですね、時間がかかりますから。ですから若い、むしろウェブ空間で物を、情報を手に入れる、そこでいろいろなことを考える、感じる、コミュニケーションしていく世代にとって、残念ながら今のところ政府のウェブサイトはあまり人気がないので。大体フェイスブックももう過去のメディアになっているので、若い人にとっては。だからどうアクセスしていくか、あるいはどう伝えていくかということも、今後すごく大きなテーマになると思いますので、その辺の工夫も、これは多分、本質はみんな同じことだと思うので、後半戦にかけて議論できればなと思っております。

以上です。

《チャットによるコメント》

【家田委員】 若い世代の取り込みや参加は重要ですね。ただ、表現やデバイスを工夫すれば彼らがアプローチしてくれるとはなかなか考えにくいように思います。難しいから読まないわけではないですからね。今後の広域地方計画策定のステージで、若い人たちの参画を前提にした何らかのアクティビティをビルトインするといった方法しかないのではないのでしょうかね。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、小田切委員、どうぞお願いします。

【小田切委員】 ありがとうございます。

私自身も、他の委員がおっしゃったように、今回の中間とりまとめ案、ポジティブに捉えております。

その上で、3点ほど申し上げたいと思います。1点目は、前回の委員会で多くの委員がおっしゃったのですが、食料やエネルギーを、この国土形成計画の中に真正面から位置づけることが必要ではないかという意見を受けていただいて、最終とりまとめにおいて提示するような議論を今後していくのは大変よろしいかなと思っています。ただ、問題は、それをどのように、ここで議論するのかということだろうと思います。特に、食料の場合には生産基盤の強化という議論になりがちで、それはそれで大変重要なことだろうと思うのですが、一方では市民参加といいましょうか、市民が食料生産に参加することによって、安定的に農業・食料に関わっていくということが大変重要になってくると思います。それは端的に言えば、例えば市民農園であったり、あるいは農作業支援であったり、そういう形で関わっていく、恐らく食料生産への市民参加という幅広い議論も今後していく必要があるのではないかと思います。繰り返しになりますが、ともすれば骨太の農業政策ということになってしまうのですが、少し幅広く議論するのが国土形成計画らしいのではないかと思います。

それから2点目ですが、これもいろいろな委員がおっしゃいましたが、国土像については、言わば先送りしたようになっておりますが、そうではなく、むしろこの中間とりまとめの熟議の中から取り出していくということが意図されているのだと思います。もちろん今までの議論の中では、機能補完・機能分散型国土（仮称）、あるいは私は、デュアルモード型国土という話をさせていただきました。今回の中とりまとめ案をさすがにテキストマイニングする時間はなかったのですが、政策研究者として、しばしばそういうことをやるのですが、キーワード検索だけしますと、実は隠れたキーワードとして、多様ないしは多様性という言葉が浮かび上がってきます。例えば、デジタルが62回出てくるのですが、多様ないしは多様性は54回も出てくるのです。そういう意味では、今回の中間とりまとめの1つの考え方がここにあるのだろうと考えております。

それで、注目される文章が、具体的なところで恐縮ですが、第1章に、「都市であれ地方であれ、国民が様々な場所で多様な暮らし方や働き方ができることは、人と地域の多様性を生み出し、社会に活力を創出する」とありまして、これを私なりにまとめれば、多様性の3点、1点目は、暮らし方や働き方、それから2点目は、人と国土との関係性の多様性という、それから多様な場所という、恐らくそういうことが言われてありまして、この多様性を確保していくということが非常に重要なポイントとして、あるいは国土像として出てくるような気がしております。

最後、3点目ですが、先ほど広井委員がおっしゃったことですが、多極に分散という議論があつて、これはほとんど合意事項だと思います。それでは分散した後どうするのかというのは、私の理解では、その後は地域生活圏、この地域生活圏をつくっていくのが分散後の姿だと考えておりました、あるいはそういうふうな議論だったろうと理解しております。その意味で、多極集中なのか、多極集住なのか、多極集中は広井委員おっしゃって、多極集住は富山委員がおっしゃっていたということを承知しておりますが、私は、やはり多極分散居住ということも選択肢の中で考えるべきだろうと思っております。従来のコンパクト+ネットワークは、都市機能はコンパクトにすると同時にネットワークで周辺部と結ぶという考え方でした。もちろん、それに対して交通や物流の非効率性という議論もあり得ると思いますが、少なくとも、今、活発に、例えば、移住者が入り込んでいるような、農村居住それ自体を選択肢として狭めるべきものではないと考えております。まさに、ここは多様性がある国土形成という、その論点を持って議論していきたいと思っております。以上です。

《チャットによるコメント》

【富山委員】 設計思想上の最上位レイヤーとなる、住まい方、暮らし方としては、大宗の流れとしての「多極集住」論は、私自身は、今後も会議などでも機会があれば言い続けるつもりです。現代の自動車などの機動性と農地や漁港の大型化トレンドを前提にすると農村居住も漁村居住も集住論とは矛盾しないと考えていますので。ものすごい山奥の限界集落を無理やり切り拓き、無理やり維持することをやめるということはやはり必要で、しかし政治論的にはそれをやめるとは言えないだろうが、私はそのような主張をしていきたい。私が思っているのは、欧州の豊かな農村地帯における集住、素朴だけど素敵な地元飲み屋やお店や教会も少しあつて、泊まって散歩するとナイスな村や町のイメージです。まさにニッポンの田舎の南紀白浜で私たちが目指しているのもそういうモデルです。田植えなどの農作業や漁港の手伝いなどは、ワーケーションの大人気コンテンツですが、やはり「町」程度の集積がないとなかなか成り立たないです。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、畝本委員、どうぞお願いします。

【畝本委員】 よろしくお願ひいたします。

細かいところは既にお送りして、少し盛り込んでいただいたりしているので申しませんけれども、今回の中間とりまとめに関しましては、とてもよくまとめていただいている、しかも今までの議論が多岐にわたって盛り込まれていて、読んでいて楽しいもののように思います。図表も非常に良いものを取り入れてくださっていて理解に役立ちますし、一般の方がこれを御覧になって、分かりやすくなっているのかなと思います。ただ、先ほどから議論にも出ておりますが、若い世代の方が、これにどうアクセスするのか、あるいは、どうこちらからアプローチしていくのかということは、多分これから考えていかななくてはいけないことなのかなと思いました。

内容に関しては、地域生活圏という、ずっと一貫して縦に通っている概念があると考えるところとても分かりやすく捉えられると思っております。ただ、ずっと気になっているのが、この前、意見でも申し上げたんですけれども、横串の部分で、官民と一般の方、市民の横串はもちろん大事なんですが、官の中でもやはり他の省庁とのつながりというのがとても大事かなと思ひまして、先ほど規制改革に関して西山委員もおっしゃっていたんですけれども、他のいろいろなところで計画が立てられていって、横のつながりがないと、どういう規制があって、どう動いていいのかが分からないところもあるかなと思ひまして、例えば国土計画の中で、医療に関して、入れ物であるとか医師の分布というものを考えても、そのリソースを決めているのは厚労省であったり文科省であったりするもので、なかなか少しこういうとりまとめの中に盛り込むのは難しい内容なのかなと思いますけれども、横串という発想の中にもう少し突っ込んだ内容を入れていただけるといいのかなと思ひました。

あと、デジタルを基本とする計画を立てていくに当たっては、やはりエネルギーリソースの問題がずっとついて回るので、今回、カーボンニュートラルのことを書いていただきましたが、一番基本となる部分なので、どこに記載するのか、もう少し考えていただければ良いのかなと思ひました。以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次の4名の委員の方に、この順番で御発言いただきたいと思ひます。滝澤委員、首藤委員、瀬田委員、中出委員と、この順番でお願いいたします。滝澤委員、どうぞお願いいたします。

【滝澤委員】 御指名ありがとうございます。

とりまとめに大変な労力を費やしていただきまして、どうもありがとうございました。内容として、特段、修正希望があるということではございませんけれども、一読者として

拝読した際に、受けた印象についてお話ししたいと思います。

冒頭、御説明いただきました総合的・長期的国土の在り方ということで、一義的には、日本経済が長期の停滞から脱出して、国民の所得が増えて、税収も増えて、そのことによって政府が資金面でできることが増えていくということが重要になってくるかと思えます。そういった意味で、例えばとりまとめの中で、地域に必要な諸機能に関連して、第4章2.(1)の地域生活圏のところ、地方で人々が安心して暮らし続けるため必要な機能の中でも、②として、生活のための所得を確保するための必要な産業機能が重要であると書かれておまして、それについて、どうやって所得を増加させていくのかについては、例えば地域の製造業やサービス業がデジタル技術の実装によって生産性付加価値を向上させるとともに、イノベーション・エコシステムの構築によってイノベーションを創出することといった記載はあるんですけども、やや読んでいてアバウトな印象を受けました。その点、1点気になることです。

中間とりまとめの中では、委員の皆様もおっしゃいましたけれども、デジタルの実装の重要性というのが強調されておりますが、生産性で言うと分母の最適化に重きが置かれた議論が展開されている印象でしたので、今後は、これは経済学者が果たすべき役割かとも思いますが、地域の付加価値の向上に関する具体的な方策の提示というのをさらに議論を深めていく必要があるかなと思いました。

私からは以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

続いて、首藤委員、どうぞお願いいたします。

【首藤委員】 ありがとうございます。社会安全研究所の首藤でございます。

私も、事前御説明の際に、いろいろと細かな意見を差し上げたところですけども、それが比較的直前であったにもかかわらず、一部反映を既にさせていただいて、大変ありがたく思っております。

ただ、私、恥ずかしながら国土計画というものは、この委員を拝命するまで、見たことはおろか、その存在すら実は存じ上げておりませんので、そういった立場からしますと、今の中間とりまとめ、大きな方向性は全く異論はないんですが、もうちょっと分かりやすく読みやすいものにならないかなと思えます。特に片仮名の外来語ですとか、何でしょう、多分、その領域の方には当たり前であるような用語なんだけれども、一般の方には分かりにくい用語、さらには外国語そのままであったりですとか、アルファベットの略語で

あたりですとか、そういったものがたくさん出ておまして、なかなかその道に詳しい方でないという理解が進まないのではないかと危惧しております。少しでも外来語、片仮名語は適切な日本語に訳すとか、あるいは可能であれば、Well-beingと英単語で書かれているものをよい日本語に訳していただくと、私はありがたいなと思っております。

あともう1点は、ごく瑣末な点ではあるんですけども、本日の第3章(2)デジタルの発想のところ、デジタル技術をたくさん活用することによって、「一人一人の状況に合わせた効果的な防災行動を実現することができる」と書かれておまして、私、防災の中でも特に人間行動をメインで専門にしている者からしますと、いや、人の行動をそんな簡単に変えるなんてできないよと思っております。これは、効果的な防災行動を実現することができるというのはさすがに言い過ぎで、実現に寄与することができるとか、それを支援することができるとか、その程度にいただければなと思いました。

以上でございます。

《チャットによるコメント》

【畝本委員】 先程、読みやすいというように、申しましたが、用語等について、首藤委員のご意見に同意いたします。実は、私もネットで調べた言葉もあります。一般に国民が読む文書であっても、基本的に読みにくいものが多いと思いますので、少しご検討いただければと思います。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、瀬田委員、どうぞお願いします。

【瀬田委員】 東京大学の瀬田です。よろしくお願いいたします。

とりまとめ、大変お疲れさまでございました。事前に修正いただきたい点などを御意見しまして、大分反映していただきましたので、その点について異論はございません。

今回の、ここで述べる意見は、どちらかというとな今後、議論ないし検討していただきたいことです。1点だけなんですけれども、もちろん、このとりまとめ及び全国計画は地域生活圏ですね、非常に大きなテーマにしていると思います。現在、ここでは全国計画について検討しているんですけども、もうそろそろ広域地方計画が各圏域、8つの圏域で同時に検討され始める頃だと伺っています。私も、たまに情報ですとか見解を求められることがあるようになりました。

そこで、今日の例えば議論、ハードがソフトに凌駕されるとか、あるいはパラレルワールドの話とか、もう非常に私自身も専門として考えさせられるんですけども、全国計画として最終的にしっかり示すには、もう少し、特に地域生活圏というのは、じゃあ今回の計画でどういうものなのか、あるいは、どういう要素をしっかり込めなければいけないのかというのをある程度やっぱりこの示さないと、その広域地方計画のほうで、受ける側で非常に困ってしまうのではないかと感じています。

今回、とりまとめいただいたところだと、第4章2.(1)の地域生活圏のところには定義などが書いてあります。例えば圏域というと、これまではハードの地理的・空間的な圏域だったんですが、今回の議論でそうではないとすると、では具体的にどういうものなのかといったことも、あまり確定的にここで書く必要はないんですが、少なくとも例示はする必要があると思っています。ここでは、その後に、取組例として書いてはありますけれども、あまりここには具体的に、その圏域がじゃあどういうものなのかというのは、あまりここから読んでも分からないと思っています。この情報だけを受けると、実際、広域地方計画のほうをより具体化しようとする側は、やっぱりちょっと困ってしまうのではないかと考えていますので、これから今後、この辺を中心に具体的に、これは事務局だけでなく我々もしっかり検討していくべきだなと思いました。

意見としては、以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

中出委員の方が接続不良のようですので、先に桑原委員、それから末松委員、その順で、先に御発言いただきましょうか。桑原委員、どうぞお願いいたします。

【桑原委員】 津南町の桑原です。

とりまとめ、大変ありがとうございました。

ボトムアップ、またライフスタイルに応じて自由に選択できる、地域の実情に応じて主体的に考えるなどなど、自分ごとに感じられる言葉が大変多く、柔軟な印象で時代にも合っていると思います。

ただ一方で、国民をまとめて統合するようなワードも、もう少し入れられないかな、入れるべきだと思っています。例えば、国民一人一人が国をつくっている、これからもそうなんだというメッセージですとか、若い世代を意識したメッセージですと、若い世代を応援して、多世代で共につくっていく、あるいは国民総ぐるみで未来を創造していく、2050年をつくっていくなど、そうした統合も、まとまるような言葉も入りますと、非常に熱度

が上がって伝わるかなと思っております、その点、気になりました。

ありがとうございました。

《チャットによるコメント》

【家田委員】 桑原委員のご意見に同感ですね。特に「はじめに」の末尾の文章は、国民が一体となって総力を挙げて国土づくりをしていかない限り我が国の将来はないというような積極的な表現にしても良いかと思えます。

《チャットによるコメント》

【富山委員】 家田委員のご指摘の通り、この書き物の問題ではなく、コミュニケーションチャンネルと方法の多元化が鍵だと思います。人々の生活空間も、世代やグループによって、まさに多層化、多元化が進んでいるので、国民全体への浸透を行うには、マルチで展開して、それぞれの空間で閾値に達するところまで、言語も使い分けて展開することが大事だと思います。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、末松委員、どうぞお願いします。

【末松委員】 ありがとうございます。

中間とりまとめをしていただきまして、本当にありがとうございました。事前説明で頂いたときより、最終、非常によく分かりやすくなっておりまして、とてもいい方向性でまとめていただいたなと思っておりますし、事務局に感謝を申し上げたいと思います。

それと併せて、先ほど家田委員のほうから、この後、広域で、それぞれ地方でも、これを基に書いて、計画をつくっていくというところの中でいけば、地方の役割、それから、どういう方向性でまとめていくのか、計画をつくっていくのかということが大変分かりやすくなっていると。地方の立場からしても、そういうふうに思っております、そういった中では、本当によくまとめていただいたと思っております。

あと、多様な人材を活用していくというところの中で、ソフト対策の中になるかも分かりませんが、今までの若者とか女性とか高齢者以外にも外国人人材というところも併せて入れていただいているというところに対して、外国人が多い都市にとっては、こういうところの観点も入れていただいたということには、本当にありがたく思っています。

地域生活圏のところも随分詳しく書き込んでいただいております、地方にとって、国

土形成計画でありながら、地方のことをこれだけ光を当てていただきながらまとめていただいたということは、あまり今までなかったのかなとも思っておりまして、そんな中でいけば、今回、感謝するところしかございませんので、私の感想として申し上げさせていただきました。今後ともこれに基づいて、地方でもしっかりと頑張っていけるようなものになっていると思っております。

ありがとうございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、中出委員、御発言いただければと思いますが。

【中出委員】 今回の中間とりまとめについては、全般的に、皆さんおっしゃっているように、よくできていると思います。それで、私が貢献できる部分としては、地域生活圏のことと、それから管理構想の部分なので、その部分について主としてコメントしたいと思います。

既に西山委員や瀬田委員が言われているように、地域生活圏に関しては、今後、広域地方計画で具体的に盛り込んでいく、というか具体的な作業をしていくときに、各地方部整備局が都道府県等とタッグを組んでやっていくときに具体的に示せるようなものにしてほしいというのは前回も申し上げたところなんですけど、大分よくなっていると思うんですが、先ほど西山委員が言われたように、ハードな部分をどう書き込む、どのような考え方でやるのかといったところがちょっと弱いんじゃないかと。それは、実は私、前回も、多分、今回も招聘されているんですが、東北地方整備局のほうから東北の広域地方計画の立案のお手伝いをすることになるんですが、そのときに、例えば東北地方整備局だと、もう既に10年以上、東北発コンパクトシティ推進研究会というのをやっていて、その考え方が、もう既にまさに地域生活圏的な考え方で進めているとすると、それをどう反映しようかというふうにして広域地方計画つくっていくと思うんですが、そのときに、どのような、今までの考え方に対して今度の国土形成計画で言われている地域生活圏に投影できるのかというところを事務局というか、地方整備局ベースで考えられるようになっていると非常にいいんじゃないかと思いました。

それから管理構想については、後半、最後のところでよく書いていただいているんですが、ちょっといろいろ災害リスクのこととかとない交ぜになっていて、なかなかメッセージとして伝わりにくい部分もあるので、既にもう国のほうでは、国土の管理構想という形で国としての大きな方針としての管理構想は発表していただいている、それに基づいてコ

コミュニティが地域管理構想をつくってほしいというようなことを言っているので、ちょっとその辺りのところをもう少し書いていただくと、より都道府県や基礎自治体に対するメッセージになるのかなと思いました。

最後に、地域生活圏と今申し上げた地域管理構想というのは、実は連動しているもので、地域管理構想がもっと小さな単位でボトムアップしていくとしても、その積み重ねで、全体として1つの地域生活圏が、うまくそのサステナブルなるかどうかというところが見えてくると思うので、そこら辺りのメカニズムも、広域地方計画で反映できるようなことを少し御配慮いただければと思った次第です。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それで、今日、御出席いただきました委員の方から、全員から御発言を頂きました。あと御欠席の福和委員、それから途中退席で御発言が時間の関係でできなかった高村委員には、また別途事務局のほうからいろいろ意見聴取をして、それで、また計画のほうに反映するというので、これまでも引き続き事務局でやっていただいておりますが、そういう形にいたしたいと思います。

それから、私からも最後に発言させていただきます。

全体として、皆様方がおっしゃったように、私も、この中間とりまとめを基本線として進めていくということで良いものになっていくと思っておりますが、1つは、これまでの議論を事務局のほうで、特に第3章のほうで4つの共通して取り入れるべき課題解決の方向、それから第4章の重点的に取り組む分野とその方向と、そういう形でうまく整理をされていると思っているんですが、1つは、第4章の重点的に取り組むべき分野の記載順序なんですが、今の原案では最初に地方があって、それから続いて、いわゆる産業配置的なことが間に入って大都市と、こういう順番になっているんですが、地方を述べた後に、次に、地方を牽引する役割を持っている大都市というものを置いて、それで最後にどちらも、地方も大都市も包含する課題として、ここに書いているような問題、そして産業配置という形にしていったほうが、皆さん方、理解しやすいんじゃないかとも思いますので、その点、検討を事務局のほうでもしていただきたいなというのが1点。

それから2つ目なんですが、大都市の中、御覧いただきますようにリニアのことが書いてあった巨大経済圏という形で記述しているんですが、これはもう既に今の国土形成計画でスーパー・メガリージョンとして打ち出した部分でありまして、これも大都市の中で非

常に肝になる、特色ある部分だと思うんですが、リニアが今後開業し、さらには5Gが全国展開するという事で、デジタルが生活に欠かせなくなると。それから自動運転の実現ということで物流も大きく変わってくるという変化もございますし、これによって、経済的な規模だけじゃなくて多様な自然、歴史、文化を重層的にその中に内包する、まさに非常に特色ある、今言ったような文化まで含めた特色ある、世界でただ1つの新たな大都市圏となるのではないかという期待感というか、ぜひそうあってほしいということも含めて。ですから、その魅力とか意義を改めてきちんと整理をして記述していったらどうか。スーパー・メガリージョンという、英訳するとメガであり、しかもスーパーという、何かこう経済の規模感、大きな規模感だけにどうしても受け取られがちな部分を、やはりその中身を丁寧に、もう少し書いておく必要があるのではないかなと思いました。

それから、3つ目なんですが、これはちょっと抽象的なんですが、今日の各委員の中御発言にも出ておられたと思います。これも非常に抽象的なんですが、もっと国土計画らしさというのを出したい、あるいは出してほしいという感じがありまして、第5回の議論などで、人々の活動などに焦点を当てるといことも今の国土計画の中で重要ではないかという議論をしたかと思えますけれども、それを思いますと、国土というものを真正面から捉えているという計画というのは、政府で他の基本計画の中、それから基本方針というのはいっぱいあるんですが、その中ではなくて、こちらが唯一というか、うちが一番、その中では大きなものだと思いますので、こういう意味で国土というものをどういうふうに捉えるか。その意義づけとか切り口について、これまでも委員からいろいろお話があったと思うんですが、その辺りもう一工夫をしていかなければいけない。ぜひ事務局のほうでもしていただきたいなと思いました。

今、構成に関するものもあって、事務局の皆さん方には大変御苦労かと思いますが、また私も事務局とよく相談して、その辺り、協力していきたいと思えますし、それから今日、ほぼ全員の方に御発言いただいて、非常に、何というんですか、今作っている原案が、そういう御意見の観点を入れていくと非常に充実したものになるなど、分かりやすいという意味でどういうふうに伝えていったら良いのかってハードルが高い部分もございますが、非常にいい意見をいっぱい頂きましたので、それらもきちんと盛り込んで修正を頂いて、次回は30日だと思いますが、まだ少し時間がありますので、よく工夫をして、できるだけ早めに各委員のほうにフィードバックしていただきたいと、そんなことをお願いいたします。

ということなのですが、事務局のほうから何か、今日の全体を通じて御発言あったらお願いしたい。局長、よろしいですか。

《チャットによるコメント》

【富山委員】 増田部会長のお話に関連して、国土計画が持つ多様な国民生活に対する「包摂性」が大事だと思います。新しい資本主義もそうですが、変化と多様性、多元性が進む中で、それが不幸な格差にならないようにする包摂性はこれからの国づくりの通底的なテーマだと思います。

【国土政策局長】 国土政策局長の青柳でございます。

本日は、委員の皆様方、あと増田部会長はじめ大変有意義な御意見を賜りましてありがとうございます。

これから30日の部会に向けて、早めに頂いた御意見に基づく修正を行いまして、また委員の皆様方にフィードバック、やり取りをさせていただきながら30日に臨みたいと思います。

今回、重点的に取り組むべき分野の方向で取り上げた4つのテーマについては、今後、最終とりまとめに向けて、制度的な枠組みというのはいずれも考えていかなくちゃいけないなと思っております。そういう意味で、長期展望でも指摘されました実効性につながる形で政策化を図っていければと思っておりますので、その点、また引き続き御指導を頂ければと思います。

最後に少し雑談なんですけれども、私は昨年从这个国土形成計画に取り組んでいる中で、国土交通省の国土形成計画という意識は全くなくて、政府全体として国土形成計画と考えておりますので、委員の皆様も国土交通省のものだと思わずに、政府全体の国土形成計画だという意識で御意見賜れると大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

【増田部会長】 大変心強い御発言がございましたので、そういうことで、またさらに会議に臨みたいと思います。あと事務局から御発言が何かあればお願いします。

よろしいですか。それでは事務的な連絡をお願いします。

【総務課長】 事務局でございます。次回の日程は、6月30日木曜日15時から17時で開

催予定でございます。詳細は、また御連絡させていただきます。

本日の資料ですが、公表できる資料については、既に国土交通省ホームページに記載されております。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

ぜひ私もリアルでできるだけやれれば。次はちょうど中間的などとりまとめなんで、もし御参加いただける委員の方がいらっしゃったら、リアルで来ていただくと。ただ、会場の大きさの都合というのもあるみたいで、割と今までコンパクトな会場でおこなっておりますので。

【加藤委員】 1点、すいません、委員の皆様お忙しい方々だと思うので、少し先の日程でリアルで参加できる機会があると、参加できる人が多いと思います。

【増田部会長】 分かりました。いずれにしてもリアルとオンラインでのハイブリッドなんですけれどもできれば皆さん、リアルで集まろうよというのは少し先の日程でできたらと思います。家田委員も冒頭おっしゃったとおり私も非常に重要だと思いますので、少し先の日程で、ぜひここはリアルでやりたいというのを取り混ぜていただいて、また後半戦に進めたいと思います。

私からも以上でございます。

それでは、ほぼ時間が参りましたので、本日の会議はここまでとさせていただきます。第11回の計画部会のほうは終了とさせていただきます。どうも本日は、ありがとうございました。

— 了 —